

No.11	事業名	スクールソーシャルワーカーの 配置・活用事業	補正 予算額	480 千円
-------	-----	---------------------------	-----------	--------

1 事業目的、趣旨等

児童生徒の心理的・情緒的課題や発達障害に係る課題、児童虐待等、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と外部福祉関係機関とのネットワークの構築や保護者への支援等、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、福祉的な視点から学校の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを中学校に配置し、課題解決に取り組む。

2 事業概要

(1) 内容

- ・スクールソーシャルワーカー1名を雇用し、大規模校に週1日配置する。
- ・中学校及び中学校区内の小学校を対象に、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークの構築・連携を行い早期の課題解決に取り組む。
- ・学校内におけるチーム体制の構築を支援する。
- ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供を行う。

(2) 事業期間

平成28年度～

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

「中央教育審議会」の答申を受け、スクールソーシャルワーカーの配置が法制化される動きがあり、平成31年度までに全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置することが求められる見込みである。今後、順次スクールソーシャルワーカーの配置を拡大予定。

(5) 全体事業費（補助率・負担率等）

480千円（スクールソーシャルワーカー賃金、保険料）（県補助金1/3）